

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 3年 1月 26日

公表: 令和 3年 3月 12日

事業所名 がまごおり・ふれあいの場

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		適切な支援のため、活動により部屋をわけています。コロナ対策としても密をさげ少人数に分かれます。	
	2 職員の配置数は適切である	○		短時間職員を多数配置し、必要な時間帯に手厚くなるよう人員配置をしています。	法令上の職員配置は足りていますが、活動内容や対応する子どもの特性によっては不安があるので、配置加算をとるなどして手厚い職員配置を検討していきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	各部屋にPECSブックを用意し、倉庫に置いてあるおもちゃも要求が伝えられるようにしています。刺激となるものには、カーテンや目隠しがしてあります。	事業所が2階にあり、手すりのみでエレベーターやスロープの設置はありません。体の不自由なおこさんや、きょうだい児を連れてくる保護者の方には、職員が付き添うなど配慮することを心がけております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部機関からスタッフを招き、支援の適性を評価してもらうことを検討していきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個々の計画がどの職員にも見られるよう、個人記録の表紙に添付し、支援につなげています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		案を出し合い、工夫できることを一緒に話し合うようにしています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝の打ち合わせで日案担当者を中心に活動のねらいや流れ、役割等を確認しています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		打ち合わせに出られない職員は、記録に残していく、他の職員に伝えていくなどして情報を共有するように努めています。	利用者の対応がうまくいかなかった時には、氷山モデルやABC分析シートなどを利用して振り返りを行い、改善策を検討していきます。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングだけでなく、日々の中で様子の変化等保護者と話題にしています。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>		保健センター、市役所、子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、豊橋あゆみ学園、市民病院等と連絡をとり、連携しています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>			今の利用者の中には医療的ケアが必要な方はみえませんが、利用がある時には必要な機関と連絡をとりあい、支援を行います。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	<input type="radio"/>			今の利用者の中には医療的ケアが必要な方はみえませんが、利用がある時には必要な機関と連絡をとりあい、支援を行います。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>		サポートシートを作成し情報提供を行っています。また、保育園等に移行後は、訪問療育などを利用し情報交換を行っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>		保護者に確認の上、市教委の相談員や学校の担当者と連絡をとり、連携しています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	<input type="radio"/>		訪問療育を利用し、豊橋あゆみ学園や蒲郡市民病院の助言や研修を受けている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	<input type="radio"/>		年少児以上の年齢のお子さんについては、希望があれば保育園にて交流保育を行っています。	交流保育の対象年齢でないお子さんに関しては、園庭開放をお知らせしています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	<input type="radio"/>			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	<input type="radio"/>			
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	<input type="radio"/>		利用児の保護者を4グループにわけペアレント・トレーニング研修を実施しました。	未実施のグループもありますので、多くの方が参加できるよう機会を増やすことを検討していきます。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	<input type="radio"/>			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	<input type="radio"/>			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	<input type="radio"/>		定期的な相談の機会を設けるだけでなく、日ごろから声をかけて相談しやすい環境を心がけています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	<input type="radio"/>		月1回「しゃべろまい」という保護者座談会を実施したり、年2回程度OBの話を聞く機会を実施しています。	父母会や保護者会という組織はありませんが、左のような取り組みを行い、保護者同士の連携を支援しています。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	<input type="radio"/>			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	<input type="radio"/>		きりんグループは月1回、うさぎグループは2ヶ月に1回の通信を出し、月1回開催アフターフォローグループは、年間予定を知らせています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	<input type="radio"/>			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	<input type="radio"/>		必要なお子さんには言語訓練のセッションでPECSに取り組み、日々の活動内で般化にとりくみます。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	<input type="radio"/>		コロナ対策で多方面への周知はできませんが、利用児の作品展を行い関係機関や家族に声をかけます。	事業所の所在地が住宅地ではないため、地域住民を招待する行事は難しいが、例年、事業所フェアに参加したり、見学を受け入れたりして、事業所の周知に努めています。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインを作成し、見やすいところに掲示しいつでも確認できるようにしてあります。その他、未整備のマニュアルについては順次作成していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練を定期的に行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		保護者同伴のため、その都度確認しながら対応しています。現在はませんが、医師の指示書を持ってきたお子さんがいる時には、それに基づき対応します。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	身体拘束はしていません。	やむを得ず身体拘束を行う必要がある時には、具体的にどのような場合にどうするのかを事業所内で決めて、書面にしておく必要があると思っています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。